

第26回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、書面（議決権行使書）により事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご来場を極力、お控えいただきますようお願い申し上げます。



開催日時

2020年11月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

開催場所

大阪府中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案
剰余金の処分（第26期期末配当）の件
- 第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

書面（議決権行使書）による議決権行使期限
2020年11月24日（火曜日）午後6時まで

(証券コード2735)

2020年11月9日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目4番70号

株式会社フツツ

代表取締役社長 平岡史生

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月24日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期（自2019年9月1日 至2020年8月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（自2019年9月1日 至2020年8月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分（第26期期末配当）の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.watts-jp.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.watts-jp.com/>) に掲載することによりお知らせいたします。

第26回定時株主総会の対応と会社説明会中止の決定に関するお知らせ

当社は、本株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、下記のとおり対応させていただきますので、お知らせいたします。

なお、感染拡大の防止の観点から、書面（議決権行使書）により事前に議決権を行使いただき、本株主総会へのご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 本株主総会における新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止対応

株主様の健康・安全を第一に考え、以下のとおり対応させていただきます。

- ① 本株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。
- ② 運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ③ 座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。
- ④ 会場内では、マスクの着用をお願いいたします。マスクを着用されない場合は、入場をお断りいたします。
- ⑤ 受付ロビーに非接触型検温器を設置し、検温を実施予定です。37.5度以上の方、また体調不良と認められる方のご入場はお断りいたします。
- ⑥ 会場内にアルコール消毒液を設置しますので手指の消毒をお願いいたします。
- ⑦ 例年、株主総会へご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりませんので、ご承知のほどお願い申し上げます。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症を予防するため、本株主総会会場の変更を余儀なくされた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
(<https://www.watts-jp.com/>)

2. 株主様向け会社説明会の中止

例年、大阪及び東京で実施しております株主様向け会社説明会につきまして、当社の近況についてより一層のご理解を深めていただくための機会として開催準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点からやむなく中止とさせていただきます。

本株主総会にご出席を予定されている株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(添付書類)

事業報告

(自 2019年9月1日)
(至 2020年8月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年2月を挟んで取り巻く環境が大きく変化いたしました。期初には想像もできなかった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の日本国内外での感染拡大により、4月に発出された緊急事態宣言を受けて、テレワークの増加、商業施設や飲食店の営業自粛、学校の一斉休校、各種イベントの開催自粛等による外出抑制のムードの高まりから、個人消費は巣ごもり消費関連を除く需要が大きく落ち込みました。企業活動も新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せず、海外経済の失速やインバウンド需要の消失等を受けて実質輸出が大幅に減少したことや、設備投資の低迷等により、総じて厳しい環境となりました。結果として、2020年4 - 6月期の実質GDPは前期比年率でマイナス28.1%とリーマンショックを超えて戦後最大の落ち込みを記録いたしました。

また、5月25日に緊急事態宣言が解除された後も、「新常态（ニューノーマル）」下での感染防止対策と社会経済活動の両立を、企業も個人も模索する状態が続いております。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts（ワッツ）」「Watts with（ワッツ ウィズ）」「meets.（ミーツ）」「silk（シルク）」等を展開する当社グループは、収益源の多角化を図るべく、国内100円ショップ事業だけではなく、ファッション雑貨店やディスカウントショップの運営等の国内その他事業、並びに海外事業にも取り組んでおります。

国内100円ショップ事業につきましては、100円以外の価格帯（200円～1,000円）の商品導入を積極的に進めるとともに、レジ袋有料化やQRコード決済への対応等に取り組んでまいりました。また、「ワッツオンラインショップ」のオープンや、当社設立25周年を記念した「RODY」とのコラボ企画を実施いたしました。

出店状況につきましては、通期計画の140店舗に対して129店舗の出店を行いました。一方で不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が81店舗（うちFC3店舗）あり、当連結会計年度末店舗数は、直営が1,215店舗（51店舗純増）、FCその他が25店舗（3店舗減）の計1,240店舗となりました。また、Wattsブランド店舗である「Watts」「Watts with」については、639店舗（119店舗純増）と全体の半数を超えました。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブオーナ・ヴィータ）」は21店舗（1店舗増）となりました。LINE@を活用した販売促進活動や従業員のラッピング技術の向上等に取り組んでおります。デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene（ソストレーネ・グレーネ）」は、4店舗（1店舗減）となっておりますが、当該事業については撤退することとしたため、事業撤退に向けた準備を進めております。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は1店舗（増減なし）、ディスカウントショップ「リアル」は6店舗（増減なし）となっております。

海外事業につきましては、東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA（こものや）」は、タイで50店舗（1店舗増）、マレーシアで2店舗（6店舗減）、ベトナムで5店舗（4店舗減）、ペルーで20店舗（増減なし）となりました。中国での均一ショップ「小物家園（こものかえん）」は、6店舗（4店舗増）となっており、自社屋号の「KOMONOYA」「小物家園」の店舗数は83店舗（5店舗純減）となりました。新型コロナウイルス感染拡大による店舗休業の影響を受けて海外事業売上高は減少いたしました。

100円以外の価格帯の商品導入効果が表れてきたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策や巣ごもり需要により、衛生用品、手芸用品、製菓用品等の販売が伸びたことから、100円ショップ既存店売上高は好調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は52,795百万円（前期比2.7%増、計画比100.9%）、営業利益は1,768百万円（前期比146.7%増、計画比119.5%）、経常利益は1,731百万円（前期比163.9%増、計画比121.1%）となりました。

中国の現地法人の譲渡及び(株)ヒルマー・ジャパンの事業撤退に伴う事業整理損を計上したことを主因として、親会社株主に帰属する当期純利益は774百万円（前期比997.3%増、計画比133.5%）となりました。（前期比は前連結会計年度実績比、計画比は2020年7月10日付「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した2020年8月期連結会計年度の連結業績予想比）

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は793百万円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

3. 資金調達の状況

上記設備投資額は全額自己資金にて充当しており、記載すべき重要な資金調達はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社ワッツ西日本販売と株式会社あまのは、2020年8月15日付で、株式会社ワッツ西日本販売を存続会社、株式会社あまのを消滅会社とする吸収合併を行っております。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2020年4月2日付で、連結子会社の上海望趣商貿有限公司の持分全てを株式会社M.Y.Yに譲渡いたしました。また、2020年8月31日付で、株式会社ヒルマー・ジャパンの発行済株式の45%を取得し、出資比率を100%にいたしました。

8. 対処すべき課題

「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の拡大」、「収益力の強化」、「次世代人材の確保・育成」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、持続的成長と中長期的な企業価値の増大の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

「国内100円ショップ事業の成長性の確保」

当社グループが成長していくためには、基幹事業である国内100円ショップ事業の継続的な成長は欠かせないものと考えております。当事業での更なる成長を目指し、Wattsブランド店舗の展開、月替わりの販促企画の実施、お客様に更に満足いただけるように価値をプラスした100円以外の価格帯（200円～1,000円）の商品導入といった施策を進めております。また、これまで同様、実生活雑貨を重点商品と位置付け、独自に開発した良品質でお買い得感のある商品を、プライベートブランド「ワッツセレクト」として店舗へ投入してまいります。

「新業態の収益性の確立」

当社グループは、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び国内100円ショップ事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita」、ディスカウントショップ「リアル」等、既存の事業を拡大させることに加えて、100円ショップ事業を補完する直接消費者との係わりを持つ新しい収益源の発掘に取り組んでまいります。

「海外事業の拡大」

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、2009年8月期より海外での店舗展開を行っております。足がかりとして取り組んだタイでの展開においては現地有力企業グループと合併化し、売上・利益極大化に向けて加速させています。今後は、東南アジア並びに中南米で展開する直営店舗及びFC店舗で足場をしっかり固めつつ、卸売（現地パートナーとの協業）での新規市場の拡大を進めていくことで、グループの成長を牽引する事業となりうるよう、更なる挑戦を継続してまいります。

「収益力の強化」

前述した「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の拡大」の3つの取組みによって、毎期の増収を図るとともに、人件費や家賃をはじめとする販売費及び一般管理費の売上高に対する比率を抑制してまいります。

「次世代人材の確保・育成」

当社グループは、人材も重要な経営資源の1つと位置付け、優秀な人材の確保及び育成に努めております。人材の確保につきましては、昨今の深刻な人手不足に対応すべく、積極的な新卒採用・中途採用に加え、パート・アルバイト従業員の正社員への登用に取り組んでおります。また、グループ規模の拡大、業務内容の多角化、海外への積極展開、未経験業務への挑戦など、グループを取り巻く環境の変化に対応できる人材を多く育成するために、この要請に応えられる人事制度の構築を目指しております。

9. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2017年 8 月期)	第 24 期 (2018年 8 月期)	第 25 期 (2019年 8 月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2020年 8 月期)
売 上 高 (千円)	47,494,208	49,480,679	51,399,073	52,795,694
経 常 利 益 (千円)	1,272,495	1,037,272	656,050	1,731,147
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	839,405	633,958	70,574	774,378
1 株当たり当期純利益 (円)	61.96	46.79	5.26	57.80
総 資 産 (千円)	20,084,510	19,945,554	21,557,797	21,544,684
純 資 産 (千円)	9,873,652	10,234,447	9,867,050	10,481,692

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 不動産賃貸取引について、従来、営業外収益及び営業外費用の「受取賃貸料」及び「賃貸収入原価」に計上しておりましたが、第25期より「受取賃貸料」は「売上高」として、「賃貸収入原価」は「売上原価」として、それぞれ表示する方法に変更したため、第24期の売上高については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2017年 8 月期)	第 24 期 (2018年 8 月期)	第 25 期 (2019年 8 月期)	第 26 期 (当事業年度) (2020年 8 月期)
売 上 高 (千円)	30,627,935	31,537,075	31,959,025	32,595,608
経 常 利 益 (千円)	1,480,477	994,010	845,174	960,874
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	893,214	704,996	△518,246	132,226
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	65.93	52.04	△38.62	9.87
総 資 産 (千円)	17,490,790	17,661,655	18,441,463	17,554,663
純 資 産 (千円)	9,411,538	9,906,621	9,034,056	9,042,149

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 不動産賃貸取引について、従来、営業外収益及び営業外費用の「受取賃貸料」及び「賃貸収入原価」に計上しておりましたが、第25期より「受取賃貸料」は「売上高」として、「賃貸収入原価」は「売上原価」として、それぞれ表示する方法に変更したため、第24期の売上高については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	店舗数
株式会社ワッツ東日本販売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	572店 (18店)
株式会社ワッツ西日本販売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	668店 (7店)
有限会社リアル	50,000千円	100.0%	ディスカウントショップの運営	6店
株式会社ワッツ・コネクション	10,000千円	100.0%	雑貨店の運営	21店
株式会社ヒルマー・ジャパン	20,000千円	100.0%	北欧雑貨店の運営	4店
Watts Peru S.A.C.	3,250千US\$	100.0%	ペルー国内での均一ショップの運営	20店

- (注) 1. 株式会社ワッツ東日本販売、株式会社ワッツ西日本販売の店舗数のうち()内はFC店舗の数であります。
2. 株式会社あまのは、2020年8月15日付で株式会社ワッツ西日本販売を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
3. 上海望趣商貿有限公司は、2020年4月2日付で持分全てを株式会社M.Y.Yに譲渡いたしました。
4. 2020年6月22日開催の当社取締役会にて、株式会社ヒルマー・ジャパンの事業撤退を決議いたしました。事業撤退予定日は2021年8月期中であります。
5. 2020年8月31日付で株式会社ヒルマー・ジャパンの発行済株式の45%を取得し、議決権比率が100%になりました。
6. Watts Peru S.A.C.は、2020年6月10日付で750千US\$の増資を行いました。

11. 主要な事業内容 (2020年8月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、主に100円ショップ運営とその付随業務を行っております。

12. 事業所 (2020年8月31日現在)

(1) 当社

本 社：大阪市中央区城見一丁目4番70号

(2) 子会社

株式会社ワッツ東日本販売	：	東京都北区
株式会社ワッツ西日本販売	：	大阪市中央区
有限会社リアル	：	大阪府大東市
株式会社ワッツ・コネクション	：	大阪市中央区
株式会社ヒルマー・ジャパン	：	東京都千代田区
Watts Peru S.A.C.	：	ペルー共和国リマ市

13. 従業員の状況 (2020年8月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業内容	従業員数 (名)		前期末比増減	
100円ショップの運営とその付随業務	405	(2,694)	61名減	(103名減)
全社 (共通)	40	(7)	—	(1名減)
合計	445	(2,701)	61名減	(104名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書で臨時従業員 (1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出) を記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
75 (14)	2名減 (1名減)	44.6	12.9

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は外書で臨時従業員 (1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出) を記載しております。

14. 主要な借入先 (2020年8月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	255,624
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	202,833
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	202,833
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	190,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	148,380

15. 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況（2020年8月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,958,800株 |
| (3) 株 主 数 | 23,454名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
有 限 会 社 ト リ オ	1,255,600	9.33
株 式 会 社 カ シ オ ペ ア	773,600	5.75
大阪中小企業投資育成株式会社	648,000	4.82
平 岡 満 子	600,750	4.46
有 限 会 社 ア カ リ	562,000	4.18
平 岡 史 生	423,790	3.15
三井住友信託銀行株式会社	370,400	2.75
衣 笠 敦 夫	369,300	2.74
平 岡 紀 子	367,850	2.73
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	320,000	2.38

- (注) 1. 持株比率は自己株式500,874株を控除して計算しております。
2. 上記のほか役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が60,000株保有しております。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類において自己株式として計上しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の様況

(1) 取締役の様況 (2020年8月31日現在)

地	位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表	取締役社長	平岡史生	
取 締	取締役副社長	衣笠敦夫	
常 務	取 締 役	福 光 宏	管理本部長兼管理部長
常 務	取 締 役	森 秀 人	経営企画室長
取	締 役	山 野 博 幸	事業本部長
取	締 役	平 田 正 浩	海外事業部長
取	締 役	角 本 昌 也	商品部長
取 締 役 (常勤監査等委員)		西 岡 亨	
取 締 役 (監査等委員)		酒 谷 佳 弘	公認会計士 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社プレサンスコーポレーション社外取締役(監査等委員) 株式会社タカミヤ社外監査役 北恵株式会社社外監査役 粧美堂株式会社社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)		林 堂 佳 子	弁護士(弁護士法人 青雲法律事務所 社員)

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)西岡亨氏、取締役(監査等委員)酒谷佳弘氏及び取締役(監査等委員)林堂佳子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は3氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役(常勤監査等委員)西岡亨氏、取締役(監査等委員)酒谷佳弘氏及び取締役(監査等委員)林堂佳子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 取締役(監査等委員)酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)林堂佳子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	7名	192,502千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	18,491千円 (17,441千円)
合 計 （うち社外役員）	11名 (3名)	210,994千円 (17,441千円)

(注) 上記には、2019年11月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は「取締役の状況」に記載のとおりとなります。

なお、各社外取締役について、当該他の法人等との関係について、重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 (常勤監査等委員) 西岡 亨	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員) 酒谷佳弘	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員) 林堂佳子	2019年11月26日の就任以降開催の取締役会12回、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針」を次のとおり定めております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重できるように、コンプライアンス規程・倫理規程を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。
- (b) 内部通報規程を制定し、通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見に努めるとともに通報者の保護を徹底する。
- (c) 監査等委員会が取締役の職務の執行状態を監査監督する。
- (d) 内部監査室において内部監査計画に基づき業務監査を実施し、重大な指摘事項で改善を要すると認められる事項が発見された場合は、代表取締役の承認を得て改善を勧告し、フォローアップ監査を行う。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 各部門の職務分掌の明確化と各部門間の適切な連携が組織運営の効率化に重要な役割を果たすとの原点に立ち返るとともに、職務の執行が効率的に行われることを目指して、取締役の役割と責任を重視した組織運営に取り組む。
- (b) 取締役の職務執行を効率的に行うため、適時開催の経営会議において情報共有・意見交換を促進し、効率的な職務の執行に努める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクマネジメント委員会を設置し、取締役会はリスクマネジメントに関する基本方針を決定し、適時必要な指示をする。
- (b) リスクマネジメント委員長は当社社長とする。
- (c) リスクマネジメント委員会は毎期、リスクの抽出・評価・対策の原案を策定し、担当部署に対して必要な指示を出す。また、担当部署による遂行状況及び成果を管理・評価し、これらを取締役に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - (b) 上記(a)の情報は、取締役及び監査等委員から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状況を維持する。
- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社取締役会は、子会社の業務の遂行状況について定期的に報告を受け、課題や問題点について確認・審議し、必要に応じて子会社に指示を出す。
 - (b) 子会社管理規程に基づき、子会社のガバナンスを明確にし、子会社の独立性を尊重し、かつ合理的な連携強化に取り組む。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとする。
 - (b) 監査等委員会から当該使用人に関する指示命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指示命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や与える事項や重大な法令・定款違反行為又は不正行為を発見した場合には、監査等委員会に報告する。
 - (b) 前項に従い監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを内部通報規程に定める。
 - (c) 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を取締役及び使用人に求めることができる。

- ⑧ 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査等委員は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、取締役会に加え経営会議等の重要な会議に出席することができる。
 - (b) 各会議議事録・主要な稟議書・その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - (c) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努め、監査の実効性を確保する。
 - (d) 監査等委員の職務執行について生じる費用に関して請求をしたときは、特に不合理でない限り速やかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し年4回会議を行うことにより、コンプライアンス違反の未然防止を図るとともに、発生事実や懸念事項の有無について定期に取り締役全員に報告を求める等、法令や定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程に基づき社内及び社外に相談又は通報窓口の設置を行い、使用人全員に周知しております。なお、グループ全体へのコンプライアンス経営を促進するために、当社及び子会社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育や社内研修のさらなる充実に取り組むとともに、内部通報制度の運用状況を定期的に評価することで制度の実効性の確保に努めております。

② リスク管理体制について

取締役及び全部門から選抜したメンバーで構成されたリスクマネジメント委員会を設置し、当事業年度は4回の会議を行いました。リスクマネジメント委員会はリスクマネジメント規程に基づき、経営・事業環境、災害・紛争など国内外の社会環境変化に適合するため、期初にリスク一覧表に登録されている網羅的リスク項目の見直しを行い、当事業年度優先的に対処すべきリスクとして抽出したリスク項目に関して対応計画とアクションプランを策定し取締役会に付議、取締役会は当該計画を審議の上、対処方針を決定しております。

さらに、事業部門等が個別に取り組むその他のリスク項目や新たに顕在化してきた課題等についても、適宜の取締役会への報告を義務付けていることなど、リスク管理の実効性確保に取り組んでおります。

③ 取締役の職務執行について

当社及び子会社各社の経営状況については毎月当社取締役会に報告がなされ、報告された課題や問題点について取締役会は担当取締役を始め、関係部署や子会社各社に改善指示を行っております。また、適時開催の当社経営会議においては、経営判断上の情報共有と意思疎通を促進し効率的に職務が執行できるように取り組んでおります。

④ 監査等委員の職務執行について

監査等委員は、当社取締役会に加え当社経営会議他の重要な会議に出席しております。また、職務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社取締役とは定期的かつ必要に応じ、使用人には随時説明を求めています。また、定期・臨時の委員会を開催する他、会計監査人・当社内部監査室と適宜に情報交換し、当社代表取締役社長と定期的な会合を実施する等、監査・監督の実効性を確保しております。

⑤ 内部監査体制及び財務報告に係る内部統制評価の実施について

当社内部監査室は、内部監査実施計画に基づき店舗・事務所を含めた業務監査を実施し、監査結果はまず代表取締役社長に報告され、監査等委員会への報告を経て被監査部門取締役等へフィードバックされ、必要に応じて改善指示を行い業務の適正の維持を図っております。また、財務報告に係る内部統制についても統制環境をモニタリングし、統制範囲を再評価するとともに業務プロセス管理の適正を図っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では2015年11月25日開催の第21回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨（当社定款第35条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

また、当社は株主の長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等のために必要な内部留保の確保を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

6. 会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(16,416,177)	流 動 負 債	(9,661,633)
現金及び預金	6,591,348	支払手形及び買掛金	3,479,165
受取手形及び売掛金	2,340,081	電子記録債務	3,686,438
商品及び製品	7,114,726	1年内返済予定の長期借入金	684,324
原材料及び貯蔵品	15,339	未払法人税等	169,097
未収消費税等	57,652	未払消費税等	399,903
その他	320,877	事業整理損失引当金	75,596
貸倒引当金	△23,849	賞与引当金	203,687
固 定 資 産	(5,128,507)	役員賞与引当金	17,900
有 形 固 定 資 産	(1,608,611)	その他の他	945,519
建物及び構築物	730,860	固 定 負 債	(1,401,358)
車両運搬具	5,607	長期借入金	569,688
工具、器具及び備品	587,435	退職給付に係る負債	297,928
土地	257,800	役員退職慰労引当金	27,772
リース資産	7,744	役員株式給付引当金	65,245
建設仮勘定	19,162	資産除去債務	192,735
無 形 固 定 資 産	(227,932)	その他	247,987
投 資 そ の 他 の 資 産	(3,291,964)	負 債 合 計	11,062,992
投資有価証券	436,438	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	406,098	株 主 資 本	(10,486,994)
差入保証金	2,316,365	資本金	440,297
その他	143,227	資本剰余金	1,354,136
貸倒引当金	△10,166	利益剰余金	8,965,680
資 産 合 計	21,544,684	自己株式	△273,120
		その他の包括利益累計額	(△5,301)
		その他有価証券評価差額金	15,857
		為替換算調整勘定	△21,158
		純 資 産 合 計	10,481,692
		負 債 純 資 産 合 計	21,544,684

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自 2019年9月1日)
(至 2020年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		52,795,694
売上原価		32,580,148
売上総利益		20,215,545
販売費及び一般管理費		18,446,842
営業利益		1,768,703
営業外収入		
受取利息	6,512	
受取配当金	915	
受取口外	5,405	
受取補助金	26,922	
受取その他の収入	35,542	
営業外費用	18,730	94,028
支払利息	6,723	
退店違約金	52,371	
持分による投資損失	47,540	
為替差	17,485	
その他の利益	7,465	131,585
経常利益		1,731,147
特別利益		
保険約定解除資産	1,260	
固定資産売却益	362	
受取保証	25,138	26,761
特別損失		
固定資産除却損	4,879	
減価償却損	205,031	
事業整理	426,904	
災害による損失	24,791	661,605
税金等調整前当期純利益		1,096,302
法人税、住民税及び事業税	361,974	
法人税等調整額	△40,050	321,924
当期純利益		774,378
親会社株主に帰属する当期純利益		774,378

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年9月1日)
(至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	440,297	1,637,636	8,325,881	△273,120	10,130,694
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△134,579		△134,579
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			774,378		774,378
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△283,500			△283,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△283,500	639,799	-	356,299
当 期 末 残 高	440,297	1,354,136	8,965,680	△273,120	10,486,994

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,411	14,443	19,855	△283,500	9,867,050
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△134,579
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					774,378
連結子会社株式の取得 による持分の増減					△283,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,445	△35,601	△25,156	283,500	258,343
当 期 変 動 額 合 計	10,445	△35,601	△25,156	283,500	614,642
当 期 末 残 高	15,857	△21,158	△5,301	-	10,481,692

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(15,711,512)	流 動 負 債	(7,731,145)
現金及び預金	6,134,470	買掛金	3,308,020
売掛金	6,291,886	電子記録債務	3,686,438
商品	295,999	1年内返済予定の長期借入金	468,324
材料及び貯蔵品	5,243	未払金	72,183
前払費用	15,033	未払費用	22,326
短期貸付金	2,933,836	未払法人税等	33,534
その他の	36,551	未払消費税等	66,418
貸倒引当金	△1,510	預り金	5,072
固 定 資 産	(1,843,151)	賞与引当金	30,604
有 形 固 定 資 産	(169,315)	役員賞与引当金	17,900
建物	55,553	その他の	20,321
構築物	300	固 定 負 債	(781,368)
車両運搬具	3,132	長期借入金	531,346
工具、器具及び備品	12,615	退職給付引当金	76,583
土地	97,713	役員株式給付引当金	65,245
無 形 固 定 資 産	(196,267)	資産除去債務	23,992
ソフトウェア	26,918	長期未払	84,201
ソフトウェア仮勘定	166,751	負 債 合 計	8,512,514
電話加入権	2,597	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	(1,477,568)	株 主 資 本	(9,026,292)
投資有価証券	65,903	資 本 金	440,297
関係会社株式	869,419	資 本 剰 余 金	(1,637,636)
関係会社長期貸付金	1,650,988	資 本 準 備 金	876,066
破産更生債権等	0	その他資本剰余金	761,570
繰延税金資産	84,145	利 益 剰 余 金	(7,221,478)
差入保証金	36,240	利 益 準 備 金	3,853
その他の	87,425	その他利益剰余金	(7,217,624)
貸倒引当金	△1,316,554	繰越利益剰余金	7,217,624
資 産 合 計	17,554,663	自 己 株 式	△273,120
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(15,857)
		その他有価証券評価差額金	15,857
		純 資 産 合 計	9,042,149
		負 債 純 資 産 合 計	17,554,663

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2019年9月1日)
(至 2020年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		32,595,608
売上原価		30,064,641
売上総利益		2,530,966
販売費及び一般管理費		1,466,685
営業利益		1,064,281
営業外収益		
受取利息	54,044	
受取配当金	914	
その他の	10,314	65,273
営業外費用		
支払利息	2,775	
為替差損	8,003	
関係会社貸倒引当金繰入額	157,084	
その他の	817	168,680
経常利益		960,874
特別損失		
固定資産除去損	0	
関係会社整理損	116,587	
関係会社貸倒引当金繰入額	516,751	633,339
税引前当期純利益		327,535
法人税、住民税及び事業税	196,602	
法人税等調整額	△1,294	195,308
当期純利益		132,226

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年9月1日)
(至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
					繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	440,297	876,066	761,570	3,853	7,219,976
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△134,579
当 期 純 利 益					132,226
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△2,352
当 期 末 残 高	440,297	876,066	761,570	3,853	7,217,624

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△273,120	9,028,644	5,411	9,034,056
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△134,579		△134,579
当 期 純 利 益		132,226		132,226
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,445	10,445
当 期 変 動 額 合 計	-	△2,352	10,445	8,092
当 期 末 残 高	△273,120	9,026,292	15,857	9,042,149

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年10月22日

株式会社ワッツ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 高田 篤 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俣野 朋子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワッツの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年10月22日

株式会社ワッツ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 高田 篤 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俣野 朋子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワッツの2019年9月1日から2020年8月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月23日

株式会社ワッツ 監査等委員会

常勤監査等委員 西岡 亨 ㊟

監査等委員 酒谷 佳弘 ㊟

監査等委員 林 堂 佳子 ㊟

(注) 監査等委員西岡亨、酒谷佳弘及び林堂佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分（第26期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては業績を勘案のうえ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円（総額は201,868,890円）
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年11月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討した結果、特段の意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひらおか ふみお 平岡 史生 (1960年7月4日生)	1998年4月 当社入社 2000年3月 取締役九州地区担当 2000年8月 取締役経営企画室長 2002年3月 代表取締役副社長経営企画室長 2003年3月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役社長兼事業本部長 2017年9月 代表取締役社長（現任）	423,790株
【取締役候補者とした理由】 取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、引き続き代表取締役として経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。			
2	きぬがさ あつお 衣笠 敦夫 (1959年4月26日生)	1981年4月 衣笠商店創業 1986年3月 (有)オースリー設立 代表取締役社長 1992年11月 (株)オースリーへ組織変更 代表取締役社長 2007年2月 当社取締役 2007年3月 取締役副社長 2012年3月 取締役副社長事業本部副本部長 2015年11月 取締役副社長（現任）	369,300株
【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、長年にわたり企業経営者として培った豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任と考えております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	ふくみつ ひろし 福 光 宏 (1959年 9 月25日生)	1995年 6 月 当社入社 1997年 2 月 取締役経理部長 1999年 7 月 取締役管理本部長 2015年 6 月 取締役管理本部長兼管理部長 2017年11月 常務取締役管理本部長兼管理部長 (現任)	271,700株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、主に管理部門を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有していることから、取締役として適任と考えております。		
4	もり ひでひと 森 秀 人 (1960年 4 月12日生)	1984年 4 月 (株)三和銀行 (現株)三菱UFJ銀行) 入行 英国、スペイン、米国、カナダでの駐在を経て 2006年10月 同行国際業務部大阪室長 2011年10月 同行グローバルサービスセンター副所長 2013年 3 月 当社に出向 経営企画室室長代理 2013年11月 当社入社 取締役経営企画室長 2017年11月 常務取締役経営企画室長 2018年 9 月 常務取締役経営企画室長兼第二事業本部長 2019年 9 月 常務取締役経営企画室長 (現任)	9,600株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、金融機関を通じて培った幅広い経験と高い見識を有していることから、取締役として適任と考えております。		

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	やまのひろゆき 山 野 博 幸 (1967年12月9日生)	1995年5月 当社入社 2005年11月 (株)関東ワッツ代表取締役 2007年12月 当社事業本部部長 2008年6月 (株)ワッツオースリー販売取締役 2009年9月 同社常務取締役 2014年4月 当社商品部部長 2015年11月 取締役商品部長 2017年4月 取締役事業本部副本部長兼商品部長 2017年9月 取締役第一事業本部部長兼商品部長 2019年9月 取締役事業本部部長兼商品部長 2019年11月 取締役事業本部部長(現任)	48,700株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、主に事業統括、商品戦略関連等の職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。		
6	ひらたまさひろ 平 田 正 浩 (1964年5月26日生)	1988年4月 セイコーエプソン(株)入社 1999年6月 ノキア・ジャパン(株)入社 2000年11月 (株)ポッカコーポレーション(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株))入社 2005年9月 同社国際事業部事業部長 2013年2月 エバラ食品工業(株)入社 同社海外事業本部副本部長 2015年11月 当社入社 海外事業部部長補佐 取締役海外事業部長 2017年9月 取締役第一事業本部副本部長兼海外事業部長 2019年9月 取締役事業本部副本部長兼海外事業部長 2019年11月 取締役海外事業部長(現任)	3,900株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、海外で展開する製造業を通じて培った幅広い知見と経験を有していることから、取締役として適任と考えております。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
7	かくもと まさや 角 本 昌 也 (1973年 4 月30日生)	1997年 4 月 (株)オートバックスセブン入社 2003年10月 (株)オースリー入社 2008年 9 月 当社入社 2011年 9 月 管理部部長補佐 2014年 4 月 管理部部長 2015年 6 月 事業戦略部部長 2017年 9 月 第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2017年11月 取締役第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年 9 月 取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年11月 取締役商品部長 (現任)	3,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、当社の管理部・事業戦略部・商品部の部長を経験し、職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。</p>		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋 2番 8号
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール



交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1 12 番出口から徒歩 8 分

地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4 番出口から徒歩 8 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。